

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

輸送の安全を確保するために以下のとおり社員一丸となって運輸安全マネジメントに取り組んで参ります

1. 安全の基本方針

- 1) 輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。
- 2) 安全に関する声に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- 3) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、輸送の安全性の向上に努めて参ります。
- 4) 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。

2. スローガン 「基本に忠実・安全を最優先」

- ①全ての事業活動において安全を最優先します ②法令・規則を遵守します
③常に「問題意識」と「課題意識」を高め「安全」を追求、責務を果たします ④輸送の安全に関する情報は積極的に公表します

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の前年度達成状況

令和6年度 目標 ・自動車事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故)件数 ゼロ ・人身事故 0 件 ・対物事故 0 件

実績 ※その他の事故: 軽微な事故を含む有責・無責のすべての事故

年度	重大事故		その他の事故		内訳	達成状況	行政処分
	目標	実績	目標	実績			
令和元年度	0 件	0 件	0 件	2 件	【人身 0 件/物損 2 件】	未達成	なし
令和2 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	【人身 0 件/物損 0 件】	達成	なし
令和3 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	【人身 0 件/物損 0 件】	達成	なし
令和4 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	【人身 0 件/物損 0 件】	達成	なし
令和5 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	【人身 0 件/物損 0 件】	達成	なし
令和6 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	【人身 0 件/物損 0 件】	達成	なし

4. 安全に関する重点施策と教育方針

<重点施策> ①車間距離保持の徹底

- ・事故の予防、急変事態に対応ができるようするため、車間距離の重要性を再度確認
- ・天候、車両の特性に注意し適切な車間距離保持を徹底する
- ・ドライバーが気持ちに余裕を持って運転できるよう、ゆとりある運行計画を作成する
- ・後続車に車間距離を詰められた場合等に対する対応方法の確認

②乗務員の労働時間の管理徹底、過労運転を防止

- ・改善基準告示管理表の活用、不必要的残業の禁止、帰社を促す、残業管理の徹底(残務がある場合は、役職者に引き継ぐ等)
- ・休憩時間及び中抜時間の有効活用推進

<輸送の安全に関する計画実績>

①安全に関する運動への積極的参加

交通安全運動 ・ 年末年始の輸送における安全総点検 ・ 飲酒運転撲滅運動 ・ シートベルト着用推進運動(出発前の着用アナウンスの徹底)

②安全に関する指導の強化【講習・訓練・研修】

経営トップによる点呼時の立会査察・添乗立会査察実施

個別面談、適性検査の受診、テロ対策等の教育指導の実施

ドライブレコーダーの記録活用による危険予知訓練

脳ドック・睡眠時無呼吸症候群簡易検査の実施

③運転保安に関する業務の充実強化

「ヒヤリ・ハット」情報の収集と活用 ・ 指差呼称による日常点検実施の徹底

整備管理者立会のもと運転者全員による担当車両の一斉整備及び、整備教育

全車両デジタルタコグラフ装着、作業手順等の周知徹底

<輸送の安全に関する教育及び研修実績>

① 管理者への教育

安全統括管理者による点呼立会査察後の指導

東北運輸局運輸防災セミナー・自動車事故防止セミナーの受講

運輸防災マネジメントセミナー受講

② 乗務員に対する教育

自動車事故対策機構の適性診断受診

月1回の教育指導実施

<輸送の安全に関する投資実績>

デジタルタコグラフ装着 ・ 新型コロナウィルス感染予防対策 ・ 貸切バス適正化事業費用 ・ 運転経歴書取得経費 ・

脳ドック、SASスクリーニング検査 ・ 安全教育費(一般診断・適齢診断等) ・ 一般健康診断

5. 内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

内部監査の実施	各種規定等の確立	関係法令等への適合	PDCAサイクルの有効性
内部監査の実施の回数	1回	1回	1回
指摘有無	無	無	有
指摘措置	-	-	済

6. 安全統括管理者 佐々木 林

有限会社 清水田観光

令和7年3月31日